

令和3年6月20日

チーム及び関係者 各位

室蘭地区サッカー協会
会長 長谷川 進

【重要】新型コロナウイルス感染防止対策についてのお知らせ

時節の候、皆様方におかれましては、ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

6月21日（月）からの緊急事態宣言解除に伴い、当地区協会事業についての新型コロナウイルス感染防止に関わる今後の対応を下記の通りとしますので、お知らせ致します。関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解を頂きますようお願い申し上げます。引き続き、感染防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況次第で対応の変更がある場合には、追ってお知らせを致します。

記

1. 各チームにおける練習活動の自粛について解除する。

- ①活動にあたっては、十分な感染防止対策を講じ、選手および指導者の安全安心を最優先に実施して下さい。
- ②選手の怪我防止のため、十分な体力・コンディションの回復を図るよう、段階的に活動を進めるようお願い致します。
- ③公共施設や学校体育館の利用にあたっては、市や学校によって違いがありますので、管理者の指示に従うようお願い致します。
- ④「まん延防止等重点措置」の対象地区との練習試合等については、自粛するようお願い致します。

2. 地区大会主催の各大会・トレセン・各種研修会等の開催について

MFAガイドラインのもと、十分な感染防止対策を講じ、参加者および運営スタッフの安全安心を最優先に、実施できることとする。

- ①道協会事業（道・道南）については、道主管連盟・委員会の判断に基づいて実施・中止・延期の判断がされますので、それに従ってください。また、観戦者対応についても、同様とします。
- ②地区主催事業の開催にあたっては、選手の体力・コンディションの回復期間を考慮して下さい。（ユース以下年代は、2週間程度を目安と考えます）
- ③当面、すべての事業を原則無観客試合とします。ただし、U12年代については、保護者の送迎・引率等の必要性を判断し、人数制限を設けるなどをしてご対応下さい。